証券コード5935
2021年６月14日

株　主　各　位

神奈川県藤沢市湘南台一丁目１番地21
元旦ビューティ工業株式会社
代表取締役社長　舩　木　亮　亮

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況に鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、委任状を用いて賛否をご表示いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合には、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいまして、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　2021年６月29日（火曜日）午前10時

２．場　　所　　神奈川県藤沢市湘南台一丁目１番地21
湘南台イーストプラザ（湘南台駅東口より徒歩２分）
元旦ビューティ工業株式会社　本社　６階　会議室

本年も、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

３．目的事項

報告事項　　第51期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）
事業報告ならびに計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役５名選任の件

各議案の概要は後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（31頁から34頁まで）に記載のとおりであります。

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〈株主様へのお願い〉

・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.gantan.co.jp/ir/）より、発信情報をご確認くださいますよう、併せてお願い申し上げます。

・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。

・発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。

・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。

・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。
株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

◎　事業報告および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.gantan.co.jp/ir/）にて、修正後の内容を掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

Ⅰ．　会社の現況に関する事項

１．事業の経過およびその成果

当事業年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動が停滞し、各産業に大きな打撃を与えており、感染者が増加するなか景気は先行き不透明な状況にありました。

また、建設業界においても受注の減少や工期遅れなどが出ております。

このような状況のなか、当社は高機能・高品質屋根の普及に取り組むとともに今期より全国ネットでテレビCM放映を開始した「元旦内樋」の拡販に努めてまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は12,293百万円（前年同期比10.1％減）となり、その内訳は製品売上高が6,628百万円（前年同期比10.5％減）、完成工事高が5,665百万円（前年同期比9.3％減）となりました。

損益面におきましては、営業利益は335百万円（前年同期比28.5％減）、経常利益は337百万円（前年同期比27.0％減）となり、当期純利益は243百万円（前年同期比32.2％減）となりました。

２．設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は84百万円であり、主に生産品目拡大のための機械装置を中心に実施しました。

３．資金調達等の状況

当期の必要資金につきましては、自己資金および銀行からの借入金にて賄っております。

４．財産および損益の推移

区　　分	第48期 （2017年４月１日から 2018年３月31日まで）	第49期 （2018年４月１日から 2019年３月31日まで）	第50期 （2019年４月１日から 2020年３月31日まで）	第51期 （当期） （2020年４月１日から 2021年３月31日まで）
売　上　高（千円）	11,000,452	11,530,985	13,661,698	12,293,907
経 常 利 益（千円）	108,456	317,039	463,276	337,772
当 期 純 利 益（千円）	33,427	607,514	358,697	243,088
１株当たり当期純利益(円)	43.57	791.84	467.53	316.85
総　資　産（千円）	8,835,436	8,649,733	9,943,637	9,067,391
純　資　産（千円）	3,693,430	3,865,469	4,077,101	4,493,025

注１）2017年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。
第48期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益を算定しております。

注２）「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）を第49期の期首から適用しており、第48期の期首より当該会計基準を遡って適用した総資産を算定しております。

５．対処すべき課題

まずはじめに、昨年度新基幹システムへの移行に際し、第２四半期決算発表の遅れという事態を招いたことに対し株主の皆様に対し、深くお詫び申し上げます。

新型コロナウイルスへの感染拡大は止まるところを知らず、建築業界にも様々な影響が出始めており、建築部材原料の高騰と相まって先行きの不透明さが増しております。営業活動においても、コロナ禍で対面営業の自粛など大きな影響を受けており、手持ちの工事案件の減少、製造ラインの稼働率の低下を余儀なくされております。 このような中で新基幹システムの早期安定稼働を図るとともに、業務の効率化と自動化を促進させ、変化や不況にも強い経営体制の確立を目指してまいります。

また、環境に配慮した製品、技術の開発などにも積極的に取り組むとともに、代理店会、元旦会等、協力企業の皆様と一丸となって、この局面を乗り切ってまいりたいと考えております。

＜生産及び施工効率の向上＞

新基幹システムの稼働により、営業部門と生産部門間の業務効率向上を図り、販売量に対する適正な仕入、生産量の調整を実現します。また、部材の歩留まり率を向上させるための工法改善や、施工現場の工数管理を徹底し、ロスの削減に努めます。更には、各種マニュアルと社内データベースの整備を行い、ノウハウの蓄積と業務のスピードアップを図ります。

＜営業戦略＞

オリンピック需要がひと段落した今、案件数は減少しております。しかしながら、それぞれの案件に求められる断熱、吸音、遮音、耐風圧の性能は非常に高いものを求められる傾向にあります。それらのニーズに応えるため、新製品の天井工法をはじめとする特許技術をお客様に余すことなく伝え、採用いただくことで他社との差別化を図り、利益に繋げてまいります。

昨年政府が発表した、2050年までにカーボンゼロという目標達成のために不可欠な太陽光発電について、当社は40年余りの歳月をかけ取り組んでまいりました。意匠性に優れた太陽光パネル一体型の屋根材、屋根に太陽光パネルを取りつけるための漏水のない高強度な金具などを営業の武器に拡販に努めてまいります。

また、住宅、リフォームの分野において、当社には成長余地が大きく残されております。オンリーワンの技術の元旦内樋の拡販に努め、これらの分野のシェアを勝ち取ってまいります。

＜内部管理体制の強化＞

経営管理体制を強化し、PDCAサイクルを徹底して実践し、より逆境に強い組織作りを目指します。また、お客様によりご満足頂ける価値を提供できるよう人材の育成と採用に力を入れてまいります。

６．主要な事業内容（2021年３月31日現在）

(1) 金属屋根製品等の製造販売および設計施工の請負
(2) 太陽光発電屋根、太陽光発電関連製品等の製造販売および設計施工の請負
(3) シート防水屋根材の製造販売および設計施工の請負

当社の主要製品

分　　類	種　　目	製　　品　　名
金属屋根製品	横葺き屋根	元旦スプリングルーフ850、元旦スプリングルーフ800 元旦一文字Ｓ ダンカクルーフ260、ダンツキルーフ182 ダンカクフリールーフ、ダンツキフリールーフ
	縦葺き屋根	スフィンクスルーフ１・２・３・６型 元旦ＴＲＸ、元旦ＴＲＸ２・３・４・６型 ラジアールーフ、大和葺元旦
	平滑葺き屋根	マッタラールーフ７・８型
	金属成型瓦	本瓦棒元旦、本瓦棒元旦'84、本瓦棒元旦'17
	折板屋根	ビューティルーフＬ-100・Ｌ-200、元旦折板Ｇ-160 バリヤルーフ
	外壁（外装材）	元旦くろす50、元張Ⅱ
	防水屋根	Ｐ＆Ｐステンレス防水 ジャバラルーフ（二重防水システム）
	住宅屋根	断熱ビューティルーフ２型 ビューティルーフしがらみ、ラジアールーフ３型 元旦内樋、住宅換気棟 マッタラールーフ７型Ⅱ
その他屋根製品	シート防水屋根	サーナルーフ、元旦スチール防水
	屋根付属製品	元旦トップライト、点検口、元旦システム排煙棟 元旦システム樋、元旦軒先システム、元旦内樋（大型建築用）
	屋根下地材	元旦ユ鋼システム、元旦ボード、天井落下防止工法
	太陽光発電屋根	ノンシャドウソーラーⅢ マッタラーソーラールーフⅢ
	太陽光パネル架台	サンパステム、サンピカ 元旦ソーラーパネル取付金具、元旦ウイング
	立体トラス	テクノトラス

7．主要な事業所および工場（2021年３月31日現在）

本　　社	神奈川県藤沢市湘南台一丁目１番地21
東北支店	北海道営業所、仙台営業所、盛岡営業所、福島営業所、新潟営業所
東京支店	東京営業所、千葉営業所、北関東営業所
神奈川支店	神奈川営業所、甲信営業所
中部支店	名古屋営業所、静岡営業所、北陸営業所
大阪支店	大阪営業所、京都営業所
中四国支店	岡山営業所、広島営業所、四国営業所
九州支店	福岡営業所、熊本営業所、沖縄事務所
工　　場	福島工場、山梨第一工場、山梨第二工場、岡山工場
そ　の　他	白州技術センター、神奈川ショールーム

8．従業員の状況（2021年３月31日現在）

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
304名　（　18名減　）	43.6歳	13.8年

9．重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

10．主要な借入先（2021年３月31日現在）

借入先	当期末借入金残高
株式会社横浜銀行	470百万円
株式会社商工組合中央金庫	384百万円

（注）　運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社横浜銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当期末における貸出コミットメントに係る借入金実行残高等は、以下のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	800百万円
借入実行残高	300百万円
差引額	500百万円

Ⅱ．　会社の株式に関する事項

１．株式の状況

(1) 発行可能株式総数……2,916,000株
(2) 発行済株式の総数……771,606株
(3) 単元株式数……100株
(4) 株主数……301名
(5) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
舩木元旦	198,620株	25.8%
全国元旦代理店持株会	79,400	10.3
舩木商事有限会社	72,400	9.4
舩木清子	63,140	8.2
元旦取引先持株会	31,850	4.1
関東甲信越元旦会持株会	31,450	4.0
元旦ビューティ工業役員持株会	25,322	3.3
日鉄鋼板株式会社	25,100	3.2
元旦ビューティ工業従業員持株会	23,074	3.0
戸堂耕造	20,800	2.7

(注)　持株比率については、小数点第二位以下を切り捨てて表示しております。
　　また自己株式（4,476株）を控除して算出しております。

２．新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況
　該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
　該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
　該当事項はありません。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1．取締役および監査役の氏名等（2021年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	舩木元旦	
代表取締役社長	舩木亮亮	
取締役副社長	加藤誠悟	営業本部長 兼 特販グループ長
常務取締役	有馬修	業務改革推進担当
取締役	岡部竜司	営業本部副本部長
取締役	増田一郎	
取締役	南元一	日本インシュアランスグループ株式会社 代表取締役会長
常勤監査役	堀内明	
監査役	殿木輝	公認会計士・税理士
監査役	岸井幸生	公認会計士・税理士

（注）１．当事業年度中の取締役および監査役の異動は次の通りであります。

退任

監査役 平井良幸氏は2020年6月26日開催の第50回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

就任

2020年6月26日開催の第50回定時株主総会において、有馬修氏、南元一氏が取締役に選任され、就任いたしました。

2020年6月26日開催の第50回定時株主総会において、岸井幸生氏が監査役に選任され、就任いたしました。

２．取締役　増田一郎、南元一の両氏は「会社法」第２条第15号に定める社外取締役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

３．監査役　殿木輝、岸井幸生の両氏は「会社法」第２条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

４．監査役　殿木輝、岸井幸生の両氏は、公認会計士、税理士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役との間で、会社法第423条第１項の責任につき、同法第425条第１項に定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

3．取締役および監査役の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役	7名	200,050千円
（うち社外取締役）	（ 2名）	（ 6,900千円）
監査役	4名	10,740千円
（うち社外監査役）	（ 3名）	（ 2,820千円）
合計	11名	210,790千円

※当社は業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給しておりません。

(2) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（以下、決定方針）を決議しております。

① 決定方針の概要

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

② 基本報酬（金銭報酬）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては代表取締役社長が取締役会の決議および決定方針と整合性を検討し決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものと判断しております。

(3) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の額は、1992年６月25日開催の第22回定時株主総会において年額300,000千円以内と決議されております。なお、第22回定時株主総会終結時点での取締役の員数は７名であります。

また、監査役の報酬の額は、1992年６月25日開催の第22回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。なお、第22回定時株主総会終結時点での監査役の員数は３名であります。

(4) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別報酬額は、取締役会の決議に基づき代表取締役社長 舩木亮亮が具体的な内容の決定につき委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の報酬額と評価配分とします。委任した理由は、代表取締役社長という立場が当社では各部門を統括するものであり、各取締役の職責を評価するには最も適していると判断したためであります。

４．社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者との重要な兼任状況

社外取締役 南元一は日本インシュアランスグループ株式会社代表取締役会長を兼任しております。当社と兼任先との間には特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

(2) 他の法人等の社外役員との重要な兼任状況

該当事項はありません。

(3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(4) 取締役会等への出席状況および発言状況等

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	増田一郎	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、長年にわたり銀行に在職した経験および他の会社の役員として培われた経験に基づき必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	南　元一	当事業年度開催の取締役会15回のうち12回に出席し、他の会社の役員として培われた専門的な知識・経験を、当社の経営に基づいた意見を述べております。
社外監査役	殿木　輝	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席し、主に公認会計士、税理士としての専門的見地に基づき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	岸井幸生	社外監査役就任後の当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会10回のうち9回に出席し、主に公認会計士、税理士としての専門的見地から、必要に応じ、意見を述べております。

※社外取締役の増田一郎、南元一の両氏は取締役会では専門的かつ中立的な立場から監督、助言を行うなど、積極的に意見を述べ、意思決定、業務執行の妥当性を確保するための適切な役割を果たしております。

Ⅳ.　会計監査人に関する事項

1．会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　44,000千円

(2) 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　48,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

3．会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

4．非監査業務の内容

当社は有限責任監査法人トーマツに対して、「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導について対価を支払っております。

5．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当

すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

Ⅴ．　取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

１．取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1)「取締役会規程」に基づき、定例取締役会を毎月１度開催しております。また決算取締役会を四半期毎に開催しております。

(2) 取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行の監督を行っております。

(3)「取締役会規程」において、①重要な財産の処分および譲受、②部門長の任命ならびに昇格・配転に関する事項などの重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定しております。

(4) 監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行および意思決定に係る記録や文書は、保存および廃棄等の管理方法を文書管理規程等社内規程に定め適切に管理し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行っております。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理は経営の最重要課題のひとつであり、その実践および徹底が経営の基盤であるとの認識の下、リスク管理規程を制定し、リスクの発生を防止し、低減するための活動を総合的に進めております。

新規事業や開発投資等の事業リスクおよび経営上重要と考えられるリスクについては、取締役会で審議を行い、対応方針を決定しております。

事業継続が脅かされる緊急事態、特に地震等の自然災害については、事業継続計画の一環としての「災害対策マニュアル」に従って、その周知徹底を図っております。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 激しく変化する経営環境に対応し、会社の抱える課題等に迅速かつ正確に対応するため、取締役の権限・責任を強化することにより、経営の効率化を図っております。

(2) 取締役会は各取締役の業務担当を定め、各取締役は担当組織の部門長を管理・監督しております。

(3) 日常の業務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各部門長が意思決定ルールに則り業務を遂行しております。

(4) 経営や業務運営に係る重要事項を審議することを目的に、原則月１回経営連

絡会を開催し、特に重要な事項は取締役会に上程しております。

5．使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1)「企業倫理に関する方針・行動規準」に従って、使用人に周知徹底を図ると共にコンプライアンスについて会議や研修を通じて啓蒙活動を行っております。

(2) 内部監査室は「内部監査規程」等に基づき監査を行い、コンプライアンス違反その他の事由に基づき、損失の危険のある業務執行行為が発見されたときには、社長および監査役に通報しております。

(3) 使用人がコンプライアンス違反等を発見した場合に通報または相談ができる体制として内部通報窓口を設置し、運用しております。

6．監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を得るものとします。

(2) 監査役の職務を補助すべき使用人は、その職務にあたっては、監査役の指示に従うものとします。

7．取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行っております。

(2) 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとします。

① 内部統制システムの構築に関わる部門の活動状況
② 内部監査部門の活動状況
③ 重要な会計方針、会計基準およびその変更
④ 業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
⑤ 内部通報制度の運用および通報の内容
⑥ 監査役から要求された契約書類、稟議書および会議議事録の回付

(3) 監査役に報告を行った取締役および使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱を受けないことをコンプライアンス研修などを通じ、周知徹底しております。

8．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとします。

9．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会は、定期的に監査役と情報交換を行っております。
(2) 取締役および使用人は、定期的な監査役のヒアリング、巡回ヒアリング等を通じ、職務執行状況を監査役に報告しております。
(3) 取締役会は、内部監査組織である内部監査室に、監査役との連携、適切な役割分担および情報交換等を行わせ、監査役の監査が実効的に行われるよう協力しております。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

反社会的勢力に対して、毅然とした態度で対応し、取引を含めた一切の関係を遮断します。

(1) 対応統括部門の設置

総務部を対応統括部門、総務部長を不当要求防止責任者として、不当要求に対しては経営陣および関係部門を含めた組織全体で対応しております。

(2) 外部専門機関との連携

所轄警察署、神奈川県企業防衛対策協議会および弁護士等の外部専門機関と連携を密にし、情報収集および対応への相談を行っております。

(3) 社内研修活動の実施

「反社会的勢力対応マニュアル」による徹底を図るほか、通達による情報配信、会議、研修等を通じて周知徹底しております。

11. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 取締役の職務の執行

当期は定例取締役会を月１度、年12回開催したほか、四半期決算取締役会を３回開催し、経営方針等の重要事項について審議・決定するとともに、取締役の職務執行について報告を受けました。

取締役会には社外取締役を含む取締役および監査役が出席し、活発な議論を展開しております。

業務の執行に関しては代表取締役社長を中心に、業務執行取締役が職務権限規程に則り効率的かつ迅速な意思決定を行っております。

(2) 内部監査の実施

「内部監査規程」に基づき、内部監査室が「内部統制監査計画書」を作成し、計画書に沿った当該部門の実地監査を行いました。監査結果については、代表取締役社長および監査役会へ報告を行うとともに、その概要を当該部署へフィードバックすると共に、問題点については速やかな是正に努めました。

(3) 監査役の職務の執行

監査役会で協議決定した監査方針および監査計画に基づき監査を実施しました。監査実施に当たっては代表取締役との意見交換を適時実施したほか、社外取締役や内部監査室との連携を密にし、監査の実効性の向上に努めました。監査役会は定例12回を開催し、各監査役からの報告に基づく監査状況について協

議し、改善点等の早期是正に取り組みました。また、定例取締役会12回、四半期決算取締役会3回の計15回のすべての取締役会に出席し、監査役の立場からの意見を述べております。

Ⅵ. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

本事業報告中の記載金額および株式数等については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,033,065	流動負債	3,888,258
現金及び預金	472,675	支払手形	89,695
受取手形	446,910	電子記録債務	1,382,717
電子記録債権	751,493	買掛金	323,115
売掛金	878,349	工事未払金	190,744
完成工事未収入金	480,115	短期借入金	800,000
製品	584,630	1年内返済予定の長期借入金	219,600
仕掛品	3,456	未払金	169,840
未成工事支出金	419,656	未払法人税等	51,015
原材料	804,949	未払消費税等	147,752
未収入金	46,153	未成工事受入金	349,729
その他	156,086	製品保証引当金	40,570
貸倒引当金	△11,410	設備関係支払手形	5,519
固定資産	4,034,325	その他	117,959
有形固定資産	2,755,945	固定負債	686,107
建物	943,307	長期借入金	35,000
構築物	25,100	繰延税金負債	125,720
機械及び装置	305,266	退職給付引当金	514,040
車両運搬具	4,230	その他	11,346
工具、器具及び備品	33,856	負債合計	4,574,365
土地	1,444,183	(純資産の部)	
無形固定資産	249,402	株主資本	4,034,123
ソフトウエア	230,650	資本金	1,266,921
その他	18,751	利益剰余金	2,784,324
投資その他の資産	1,028,978	利益準備金	26,856
投資有価証券	782,311	その他利益剰余金	2,757,468
破産更生債権等	108,356	繰越利益剰余金	2,757,468
会員権	89,100	自己株式	△17,122
その他	245,854	評価・換算差額等	458,902
貸倒引当金	△196,645	その他有価証券評価差額金	458,902
資産合計	9,067,391	純資産合計	4,493,025
		負債・純資産合計	9,067,391

損益計算書

（自2020年４月１日
至2021年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		12,293,907
売上原価		8,714,850
売上総利益		3,579,057
販売費及び一般管理費		3,243,847
営業利益		335,209
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,729	
その他	32,369	43,099
営業外費用		
支払利息	8,920	
その他	31,616	40,536
経常利益		337,772
特別利益		
固定資産売却益	8,749	8,749
税引前当期純利益		346,522
法人税、住民税及び事業税	84,804	
法人税等調整額	18,628	103,433
当期純利益		243,088

株主資本等変動計算書

（自2020年４月１日
至2021年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
2020年４月１日残高	1,266,921	23,020	2,556,576	2,579,596	△ 16,798	3,829,718
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		3,836	△42,196	△38,360		△38,360
当期純利益			243,088	243,088		243,088
自己株式の取得			—	—	△323	△323
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	3,836	200,892	204,728	—	204,404
2021年３月31日残高	1,266,921	26,856	2,757,468	2,784,324	△17,122	4,034,123

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2020年４月１日残高	247,383	247,383	4,077,101
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△38,360
当期純利益			243,088
自己株式の取得	—	—	△323
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	211,518	211,518	211,518
事業年度中の変動額合計	211,518	211,518	415,923
2021年３月31日残高	458,902	458,902	4,493,025

記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料……総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げ方法により算定）

未成工事支出金……個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げ方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

但し、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数

建物	15年～38年
構築物	10年～30年
機械及び装置	10年～17年
車両運搬具	４年
工具、器具及び備品	２年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

主な耐用年数

自社利用のソフトウェア（社内における利用可能期間）	５年

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金……製品販売後の無償補修費用の支出に充てるため、売上高に過去の実績率を乗じた額を計上しております。

(3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

４．収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

５．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

長期借入金の一部について、取締役会決議に基づき将来の金利上昇リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。当該デリバティブ取引については、財務部が実行管理を行い、特例処理（金利スワップを時価評価せずに当該金利スワップに係る金銭の受払の純額を金利変換の対象となる負債に係る利息に加減する方法）を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によって処理しております。

貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

① 工場財団	
建物	57,374千円
構築物	6,577
機械及び装置	6,301
車両運搬具	704
工具、器具及び備品	0
土地	160,447
計	231,405千円
② その他	
建物	217,445千円
土地	492,131
計	709,577千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	586,400千円
１年内返済予定の長期借入金	219,600
長期借入金	35,000
計	841,000千円

※なお、上記債務の他、割引手形債務が654,894千円存在しております。

２．有形固定資産の減価償却累計額　6,685,724千円

３．受取手形割引高　654,894千円

株主資本等変動計算書に関する注記

１．当期末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式　771,606株

２．当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　4,476株

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
2020年６月26日定時株主総会	普通株式	38,360	利益剰余金	50	2020年３月31日	2020年６月29日

(2) 基準日が当事業年度に帰属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
2021年６月29日定時株主総会	普通株式	49,863	利益剰余金	65	2021年３月31日	2021年6月30日

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に金属屋根製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は短期的な預金等に限定した運用をし、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び工事未払金は、すべて１年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で２年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクにさらされていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2021年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	472,675	472,675	―
(2) 受取手形	446,910	446,910	―
(3) 電子記録債権	751,493	751,493	―
(4) 売掛金	878,349	878,349	―
(5) 完成工事未収入金	480,115	480,115	―
(6) 投資有価証券	782,311	782,311	―
資産計	3,811,855	3,811,855	―
(1) 支払手形	89,695	89,695	―
(2) 電子記録債務	1,382,717	1,382,717	―
(3) 買掛金	323,115	323,115	―
(4) 工事未払金	190,744	190,744	―
(5) 短期借入金	800,000	800,000	―
(6) １年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	254,600	254,561	△38
負債計	3,040,872	3,040,833	△38

（注）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金、(5) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、証券取引所の市場価格によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 工事未払金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) １年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記（7）参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（6）参照)。

賃貸等不動産に関する注記

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、山梨県その他の地域において、賃貸用の工場を有しております。また、将来の使用が見込まれていない遊休不動産（休止中の夕張工場等）を有しております。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額	時価
166,938	199,200

（注１）貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注２）当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
原材料評価損	49,343千円
製品評価損	21,047
製品保証引当金繰入限度超過額	12,406
貸倒引当金損金算入限度超過額	64,304
会員権評価損	28,415
退職給付引当金	157,193
減損損失	72,315
その他	23,364
繰延税金資産小計	428,390千円
評価性引当額	△351,961
繰延税金資産合計	76,428千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	202,149千円
繰延税金負債合計	202,149千円
繰延税金負債の純額	125,720千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
住民税均等割等	6.9
受取配当金益金不算入額	△0.2
評価性引当額の減少額	△6.9
その他	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9%

退職給付会計に関する注記

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、勤務期間が２年以上の従業員が退職する場合に、当社退職金規程に基づきポイント制度により退職金を支払うこととなっております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	508,390千円
勤務費用	52,565
利息費用	―
数理計算上の差異の発生額	△17,107
退職給付の支払額	△37,441
退職給付債務の期末残高	506,406千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	506,406千円
未積立退職給付債務	506,406
未認識数理計算上の差異	7,633
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	514,040千円
退職給付引当金	514,040
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	514,040千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	52,565千円
利息費用	―
数理計算上の差異の費用処理額	6,791
その他	1,430
確定給付制度に係る退職給付費用	60,786千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.0%

関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等　　（単位：千円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	舩木商事有限会社（注３）	（被所有）直接 9.4%	事務所の賃借	事務所の賃借	17,328	流動資産（その他）	1,444
						投資その他の資産（その他）	6,950

（注１）取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（注２）舩木商事有限会社との価格その他の取引条件は、近隣の市場相場等を勘案し価格交渉の上、決定しております。

（注３）当社役員舩木元旦及び舩木亮亮の近親者が議決権の100％を直接所有しております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	5,856円	92銭
１株当たり当期純利益	316円	85銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の拡大による当社事業への影響は、提出日現在では影響は軽微でありますが、緊急事態宣言が度々発令されるなど設備投資の停滞が予想されます。決算日後１年程度は業績に影響が及ぶものと予想し、2022年３月期は工事案件受注の減少や工事進捗の遅れなどによる営業収益減少を仮定して、会計上の見積もりを行っています。

なお、当該見積りは現時点で入手可能な情報等を踏まえたものであり不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況の経過により影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌期以降の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年５月27日

元旦ビューティ工業株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
横　浜　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　澤　田　修　一　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　崎　光　隆　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、元旦ビューティ工業株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書について検討しました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令又は定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月27日

元旦ビューティ工業株式会社　監査役会

常勤監査役　　堀　内　　明　　㊞

社外監査役　　殿　木　　輝　　㊞

社外監査役　　岸　井　幸　生　　㊞

以　上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

１．議決権の代理行使の勧誘者

元旦ビューティ工業株式会社
代表取締役社長　　舩木亮亮

２．議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、企業体質の強化および新たな事業展開のための内部留保の充実化を図ると共に株主の皆様への利益還元にあたっては、中長期的な見通しに立った投資計画、キャッシュ・フローおよび財務体質等を総合的に判断して安定的な配当に努めてまいります。なお、当事業年度につきましては業績等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類
　金銭といたします。
②配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき　65円　　総額49,863,450円
③剰余金の配当が効力を生じる日
　2021年６月30日

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役舩木元旦、舩木亮亮、加藤誠悟、岡部竜司、有馬修、増田一郎、南元一の７名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況		所有する当社 の株式の数
舩木元旦 （ふなきもとかつ） （1942年１月１日生）	1965年４月	個人にて舩木板金工業を創業	198,620株
	1971年４月	舩木鉄板株式会社（現元旦ビューティ工業株式会社）設立 代表取締役社長	
	2009年６月	当社代表取締役会長	
	2014年６月	当社代表取締役社長	
	2016年４月	当社代表取締役会長	
	2017年６月	当社取締役会長（現任）	

氏　　名 （生年月日）		略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
舩木亮尭 （ふなきあきふさ） （1970年５月14日生）	2001年10月	当社入社　イオン事業部次長	14,780株
	2001年11月	当社第三営業本部長兼イオン事業部長	
	2004年７月	当社執行役員第二営業本部長	
	2005年４月	当社執行役員営業本部長	
	2005年６月	当社専務取締役営業本部長	
	2009年６月	当社代表取締役社長兼海外事業部長	
	2014年６月	当社取締役会長	
	2016年４月	当社代表取締役社長	
	2016年６月	当社代表取締役社長兼統括執行役員	
	2019年４月	当社代表取締役社長（現任）	
加藤誠悟 （かとうせいご） （1966年９月１日生）	1991年７月	当社入社	200株
	2011年４月	当社執行役員中四国支店長	
	2015年６月	当社執行役員営業副本部長兼大阪支店長	
	2016年４月	当社執行役員営業本部長	
	2016年６月	当社取締役執行役員営業本部長	
	2017年３月	当社取締役執行役員営業本部長兼生産・技術本部長兼特販部長兼生産調達部長兼技術部長	
	2017年４月	当社常務取締役執行役員営業本部長	
	2018年10月	当社専務取締役執行役員営業本部長兼特販グループ長	
	2019年４月	当社代表取締役専務取締役営業本部長兼管理本部長兼特販グループ長	
	2020年４月	当社代表取締役副社長営業本部長兼特販グループ長	
	2020年10月	当社取締役副社長営業本部長兼特販グループ長	
	2021年４月	当社取締役副社長営業本部長兼特販部長兼販売促進部長（現任）	
岡部竜司 （おかべりゅうじ） （1962年９月12日生）	1985年２月	当社入社	2,350株
	1997年４月	当社藤沢支店長	
	1998年３月	当社神奈川支店長	
	2008年４月	当社執行役員東京支店長	
	2013年４月	当社執行役員営業本部東日本統括	
	2015年６月	当社執行役員営業本部副本部長兼東日本地区管掌兼工務部管掌	
	2016年４月	当社執行役員営業本部副本部長	
	2018年６月	当社取締役執行役員営業本部副本部長	
	2019年４月	当社取締役営業本部副本部長	
	2021年４月	当社取締役営業本部副本部長兼営業部長（現任）	

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況		所有する当社 の株式の数
みなみ　もと　いち 南　元　一 （1949年２月19日生）	1971年４月	ジャパン・ライン株式会社（現 株式会社商船三井）入社	―
	1977年１月	大洋製鋼株式会社（現 日鉄鋼板株式会社）入社	
	1979年６月	同社 取締役	
	1981年６月	同社 常務取締役（船橋工場長）	
	1995年６月	同社 代表取締役社長	
	2002年10月	日鉄鋼板株式会社 最高顧問	
	2012年７月	日本インシュアランスグループ株式会社　代表取締役	
	2014年６月	一般社団法人国際物流総合研究所　理事	
	2015年５月	一般社団法人国際物流総合研究所　代表理事（現任）	
	2019年６月	日本インシュアランスグループ株式会社　代表取締役会長　（現任）	
	2020年６月	当社社外取締役（現任）	

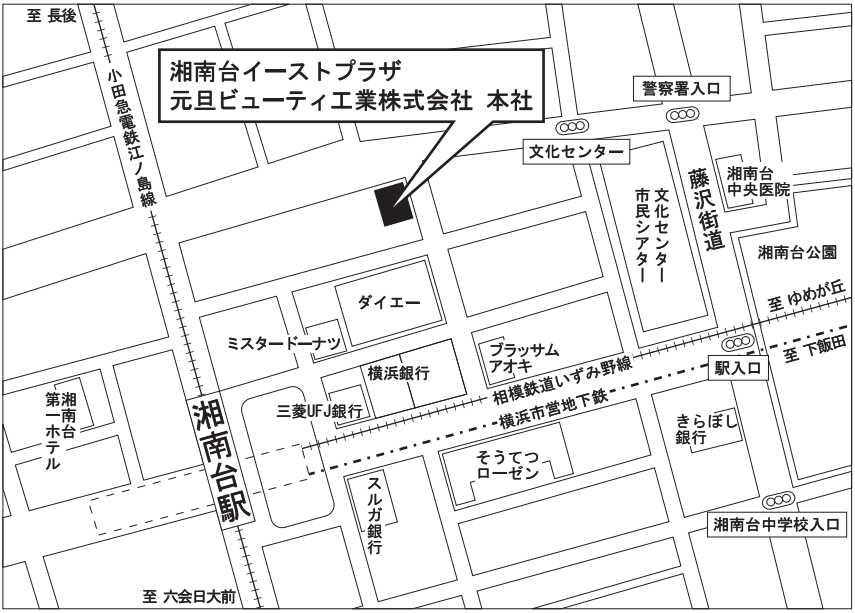
（注）１．各取締役候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
２．南元一氏は、社外取締役候補者であります。
３．社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性および社外取締役との損害賠償に関する責任限定契約について
(1) 社外取締役候補者の選任理由および独立性について
① 南元一氏につきましては、他の会社の役員として培われた専門的な知識・経験を有しており、当社取締役会においても積極的に意見をいただくなど社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、当社の社外取締役として適任と判断し、社外取締役としてお願いするものであります。同氏には上記の広範囲な知識、経験に基づく外部的な視点からの業務執行の監督や助言を期待しております。
なお、本総会終結時における社外取締役在任年数は1年となります。
② 南元一氏は、過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）となったことはありません。
③ 南元一氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
④ 南元一氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
⑤ 南元一氏は、過去２年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
⑥ 南元一氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
(2) 社外取締役との損害賠償に関する責任限定契約について
当社と南元一氏との間においては責任限定契約を締結しております。南

元一氏の再任が承認された場合、同氏と会社法第423条第１項の責任につき、同法第425条第１項に定める額を限度とする旨の損害賠償に関する責任限定契約を継続する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

神奈川県藤沢市湘南台一丁目１番地21
湘南台イーストプラザ
元旦ビューティ工業株式会社　本社　６階　会議室



交通機関

小田急江ノ島線、横浜市営地下鉄、相鉄いずみ野線
湘南台駅東口より徒歩２分
（駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。）